

東京電機大学大学院未来科学研究科規則

平成22年3月9日

規 4 第 84 号

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 未来科学研究科規則は、東京電機大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第3条第2項に基づき、未来科学研究科（以下「本研究科」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学期、教育課程、課程修了の要件その他大学院則施行上必要な事項を定める。

（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、学部教育で培った科学技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的生産活動を促進する生活空間（知的住空間、知的情報空間、知的行動空間）を創生する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、人の生活空間環境の発展と維持に、科学技術を適用しかつ共生させることができる、幅広い視野と時代の方向性を見通す先見性と創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

2 本研究科の各専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

（1）建築学専攻は、学部教育で培った建築技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的住空間を創生する建築学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、建築学の「計画・意匠」「構造・生産」「環境・設備」「歴史・都市」「住環境・インテリア」部門の創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

（2）情報メディア学専攻は、学部教育で培った情報メディア技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的情報空間を創生する情報メディア工学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、情報メディア学の「メディアデザイン」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「ネットワーク・コンピューティング」「サイバーセキュリティ」部門の創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

（3）ロボット・メカトロニクス学専攻は、学部教育で培ったメカトロニクス技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的行動空間を創生するロボット・メカトロニクス工学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、ロボット・メカトロニクス学の「機械制御」「電気電子制御」「情報制

御」部門の基盤技術を相乗的に統合する創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

第2章 学年及び学期

(学年・学期)

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2つの学期に分ける。

前学期 4月1日から9月4日まで

後学期 9月5日から翌年3月31日まで

第3章 教育課程

(授業科目・単位等)

第4条 本研究科における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

第4章 成績及び修了

(成績評価・単位認定)

第5条 本研究科は大学院則第23条に基づき、科目の成績評価を行う。

2 本研究科における、成績評価及びG P A (Grade Point Average) ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	G P Aポイント
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	—	0

(修士課程修了の要件)

第6条 本研究科において修士課程を修了するには、2年以上在学し、自由科目を除き、所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができる。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第5章 改正

(改正)

第7条 この規則の改正は、本研究科委員会の議を経なければならない。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成23年3月8日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成23年4月1日から施行する。
- 3 この規則は、平成24年3月13日に第5条を追加し次条以下を繰り下げ、第4章標題、第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成24年4月1日から施行する。
ただし、第5条第2項に定める成績評価及びGPA（Grade Point Average）ポイントの評点区分については、平成23年度以前の入学生については適用しない。
- 4 この規則は、平成25年3月14日に第2条第2項第1号、第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成25年4月1日から施行する。
- 5 この規則は、平成26年3月11日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成26年4月1日から施行する。
- 6 この規則は、平成27年3月24日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）、第6条第1項を改正し、平成27年4月1日から施行する。
- 7 この規則は、平成27年3月24日に第5条（成績評価・単位認定）を改正し、平成27年4月1日から施行する。
- 8 この規則は、平成29年3月14日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成29年4月1日から施行する。
- 9 この規則は、平成30年3月13日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成30年4月1日から施行する。
- 10 この規則は、平成31年2月26日に第3条（学年・学期）第2項、第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、平成31年4月1日から施行する。
- 11 この規則は、令和2年3月10日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、令和2年4月1日から施行する。
- 12 この規則は、令和3年3月9日に第2条第2項第1号、第2号、第3号、第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、令和3年4月1日から施行する。
- 13 この規則は、令和4年3月1日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 14 この規則は、令和5年3月14日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、令和5年4月1日から施行する。
- 15 この規則は、令和6年3月5日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）

を改正し、令和6年4月1日から施行する。

16 この規則は、令和7年3月4日に第4条別表第1（未来科学研究科の授業科目及び単位数）を改正し、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 未来科学研究科の授業科目及び単位数

建築学専攻

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択	
建築学特別設計Ⅰ		2	「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」又は「建築学特別設計Ⅰ・Ⅱ」を修得すること（選択必修科目）
建築学特別設計Ⅱ		2	
建築学特別研究Ⅰ		4	
建築学特別研究Ⅱ		4	
建築空間特論		1	
建築意匠特論		2	
都市デザイン特論		2	
地域施設計画特論		1	
近代建築特論		2	
建築鋼構造特論		2	
建築ハイブリッド構造特論		2	
建築構造設計特論		2	
コンピューターによる骨組解析特論		2	
建築環境形成技術特論		2	
建築環境心理生理特論		2	
建築環境形成特論		2	
建築防災工学特論		2	
統計解析法特論		2	
建築学実習Ⅰ		2	
建築学実習Ⅱ		2	
建築学実習Ⅲ		2	
建築学実習Ⅳ		2	
建築学特別輪講Ⅰ		1	
建築学特別輪講Ⅱ		1	
建築学特別輪講Ⅲ		1	
建築学特別輪講Ⅳ		1	
建築技術・知識演習Ⅰ		2	
建築技術・知識演習Ⅱ		2	
インターンシップⅠ		2	
インターンシップⅡ		2	
インターンシップⅢ		4	
インターンシップⅣ		4	
インターンシップⅤ		4	
インターンシップⅥ		4	
デジタル放送特論		2	
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2	
ITとビジネスモデル特論A		2	
ITとビジネスモデル特論B		2	
海外サイエンス・プログラム		2	
アカデミック・プレゼンテーション		2	
アカデミック・ライティング		2	
研究者倫理		2	
科学技術社会論		2	
産業別企業研究特論		2	
融合技術戦略特論		2	
技術経営学特論		2	
建築リテラシー特論Ⅰ		2	
建築リテラシー特論Ⅱ		2	
建築設計国際実習		2	

情報メディア学専攻

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
情報メディア学特別演習ⅠA	2			「情報メディア学特別研究ⅡA・ⅡB」又は「情報メディア学特別制作A・B」を修得すること（選択必修科目）
情報メディア学特別演習ⅠB	2			
情報メディア学特別演習ⅡA	2			
情報メディア学特別演習ⅡB	2			
情報メディア学特別研究ⅠA	2			
情報メディア学特別研究ⅠB	2			
情報メディア学特別研究ⅡA		2		
情報メディア学特別研究ⅡB		2		
情報メディア学特別制作A		2		
情報メディア学特別制作B		2		
インターンシップ		2		
言語メディア特論		2		
共創・デザイン特論		2		
インタラクティブCG特論		2		
ヒューマンメディアインタフェース特論		2		
コミュニケーション音響学特論		2		
ソフトウェアアーキテクチャ特論		2		
IoT特論		2		
知的計算システム特論		2		
群知能モビリティ特論		2		
デジタル・フォレンジック		2		
サイバーセキュリティ基盤Ⅰ		2		
サイバーセキュリティ基盤Ⅱ		2		
オペレーティングシステム特論		2		
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2		
情報セキュリティマネジメントとガバナンス			2	
セキュアシステム設計・開発			2	
サイバーディフェンス実践演習			2	
知的システム設計特論		2		
知能システム特論		2		
計算機アーキテクチャ・高性能計算特論		2		
情報数学特論		2		
IT最前線		2		
デジタル放送特論		2		
ITとビジネスモデル特論A		2		
ITとビジネスモデル特論B		2		
都市デザイン特論		2		
建築環境心理生理特論		2		
海外サイエンス・プログラム		2		
アカデミック・プレゼンテーション		2		
アカデミック・ライティング		2		
研究者倫理		2		
科学技術社会論		2		
産業別企業研究特論		2		
融合技術戦略特論		2		
技術経営学特論		2		

ロボット・メカトロニクス学専攻

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必修	選択	
ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅰ	2		
ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅱ	2		
ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅲ	2		
ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅳ	2		
特別演習Ⅰ	1		
特別演習Ⅱ	1		
特別演習Ⅲ	1		
特別演習Ⅳ	1		
コンピュータネットワーク特論		2	
コンピュータシミュレーション特論		2	
最適化法特論		2	
非線形制御特論		2	
アドバンスドコントロール特論		2	
知的システム設計特論		2	
アドバンスドメカトロニクス特論		2	
計測標準論		2	
デジタルインターフェース特論		2	
機械設計プロセス特論		2	
電動モビリティ特論		2	
ロボットプランニング特論		2	
知能システム特論		2	
ロボット設計特論		2	
ITとビジネスモデル特論A		2	
ITとビジネスモデル特論B		2	
都市デザイン特論		2	
建築環境心理生理特論		2	
デジタル放送特論		2	
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2	
インターンシップ		2	
海外サイエンス・プログラム		2	
アカデミック・プレゼンテーション		2	
アカデミック・ライティング		2	
研究者倫理		2	
科学技術社会論		2	
産業別企業研究特論		2	
融合技術戦略特論		2	
技術経営学特論		2	